

## 全体討論

パネラー：井田 進也  
區 建英  
權 純哲  
長谷川 イザベル  
司 会：飯尾 秀幸  
田中 正敬

田中：まずは権さんから、結論に補足すべき点がありましたらお話し頂いて、それからそれぞれの方々に、会場からの質問にお答え頂くということでよろしくお願いします。

権：ありがとうございます。時間がなかったので説明申し上げなかったのですが、発表の最後に思想課題ということで、1~7と箇条書きで整理しました。

第一に、『法国革新戦史』について、その原本である澁江の著書には、フランス革命に関する様々な事件・人物についてその人物の生い立ちや活動を、思想家の場合には、その思想の内容や著作に関する紹介がなされています。人物紹介は大体1~3ページの分量で比較的詳しい紹介があるのですが、思想家に関してはほとんど割愛されているわけです。なぜ、そうなのか非常に気になったのです。人物・思想家に関する紹介は、1900年前後から日本への留学生も帰国して活動したり、日本に留学している学生たちが学会をつくって活動しながら、勉強したメモみたいなものを学会誌に発表して本国に送るという中で、断片的な紹介は色々あるのですけれども、踏み込んだ説明というものはあまりみあたらないわけです。せっかく、澁江の著作にはかなり細かな記述があるにもかかわらず、それが紹介されなかったのはなぜだったのか、非常に気になったところです。

第二に、憲法・人権に関することは、1895年くらいから記述があります。裁判制度の近代化に、日本側が積極的にサポートをしていくのですね。このころから、様々な法律に関する本が翻訳・紹介されていき、さらに近代的法制度の運用のため、長続きはしませんが裁判官を養成する機関がつくられます。このように、憲法とかあるいは刑法とか国際司法とか、制度上必要な法律関係の図書は、かなり早い段階から翻訳されていて、憲法とはどういうものなのか、国家の組織とはどういうものなのか、ある程度紹介されております。ただ、それらを自分の国の制度にどのように反映するかという議論は、僕がみたかぎりでは乏しいような感じがします。次に、人権に関する話は僕自身勉強が不足しているので何とも申し上げられませんが、僕が見たかぎりでは、やは

り儒学的な思想の中での「人権」と言っていかに民本主義的な言葉がわりと多く出てくるのですが、自分の権利という形で積極的にいわれることは、少ないと思います。

第三に、英雄というものと愛国心について。ナポレオンばかりでなく、ワシントンもあるしピョートルもあるし、そしてビスマルクもあるし、色々と西洋の偉人たちの紹介がある中で、韓国の歴史上にある偉人たちを紹介する著書があらわれるというのも、一つおもしろい現象かなと思います。

第四に、これがかなり核心になるのではないかと思われるのですが、「モデル国家として日本が言われたが、『立憲』は模索されず、『専制君主』のまま保護国になり、『併合』に至った」という問題についてです。その当時韓国の知識人たちは、日本の明治維新によって形成された立憲君主制を真似るべき体制だと思っていたらと思うのですが、日本側で朝鮮と接触する人も、これからは日本を真似るべきだ、と積極的に日本のことを案内しているわけです。特に政治思想や国家改革ということになりますと、フランス革命に関しては、多くは革命という言葉ではなくて、「法国民乱」と言われるのですね。つまり、「フランスの民乱である」と言われていて、立憲のノウハウ、憲法の制定といった話や、本格的な議論というものは、僕自身いままでまだ見つけておりません。先程、発表の時に議会設置運動というものがあった、とお話したのですが、議会の設置すれば当然憲法制定にいくと思うのですが、それは途中で終わってしまう。そうしたことで、本格的な議論はなかなか見当たらないのです。そしてもう一つは、日韓併合だろうと思うのです。日韓併合は、もしかしたら憲法制定をしないように日本が韓国に働きかけているのではないかなと思われるほど、憲法についての議論はないですね。日韓併合というものは、皆さんもご存じかと思うのですが、この条約は大韓帝国の皇帝が大日本帝国の天皇に、国家の全ての統治権を譲るとというのが第一条になります。第二条は大日本帝国の天皇が、大韓帝国の皇帝の統治の権限をそのまま請け負うという内容ですね。つまり日韓併合というものは、絶対専制君主が自国の統治権を日本の天皇にまるごとあげますよ、という条約です。だから、日韓併合ということ念頭においたならば、憲法があるとそれに邪魔されるわけですね。憲法に関してもう一つは、韓国皇帝側からみますと、憲法は自分の権力を制限するものとしてつくられるものですから、憲法制定は警戒しなければいけないものです。だから、フランス革命に関連して、百姓・民の力をどうという形で権力側が活用して日本に対抗するとか、日本側では逆に、悪政に虐げられている韓国朝鮮の民を我々が救ってあげるのだ、という論も、もう一方では出てくるのです。だから、日韓併合をフランス革命という目線からみてみますと、また別の姿がみえてくるように思います。

先程、コメンテーターの先生から三・一独立運動に関するお話、植民地時代の状況との関連のお話があったと思います。植民地時代になってからは、支配する日本側はやはり人民の生活の安定化や豊かな生活、つまり人権の基本になる生活をきちんと保証し教育もしていく、そういうものが植民地支配の基本的な政策になるわけです。そうすると、人民というものは植民地になってから日本側に大事にされていく、そういう点もあります。植民地時代の民権をどうというふうに見るべきなのかは、基本的に政権が代わっていますので、政権の思惑によって民に関する見方もそれぞれ違っています。ただ、その時代のことを思想の面から見る場合に、民権に関する議論というものが、こう見るとこうなる、ああ見るとああなる…ということがあるような気がするのです。

す。

そして、もう一つにはちょうど日韓併合期に社会主義思想が入ってきまして、社会主義革命に強く影響される側面もあります。その兼ね合いと、状況把握というものをどうするべきか、大きな宿題としています。補足はこれくらいにしたいと思います。

**田中：**どうもありがとうございました。大分時間が押してしまいましたので、会場からのご質問には、できるだけ手短にお答え頂ければと思います。

**井田：**青木先生のコメントは、まさに私がお伺いしたかったところで、海外情報には、中国あたりからのものと、当然の事ながら蘭学系統のものがありました。その両方をおさえるということは、今回時間的な制約もあり無理だったのですが、それ以上に、蘭学系統、例えば箕作阮甫・秋坪という親子、義理の親子の二人が、『八紘通史』や『坤輿図識』、『坤輿図識補』といった世界地理書を著しております。こうした蘭学系統の書物について、1839年に「蛮社の獄」というのがあって、洋学者が弾圧されて蘭学がずっと栄えてきたわけです。つまり蘭学というものが、かなり失速していたのではないかと。それから、吉田松陰や佐久間象山が世界情報、特にアヘン戦争の情報を得てショックを受けたのはやはり『海国図志』を通してであった。また、もう一つこれは福沢諭吉が『福翁自伝』に書いていますが、幕末における洋学者の地位や生活は条約によって脅かされていた。いつ刺客が来るかわからないという状況で、会合も秘密にやって夜もそっと帰ったというなかで、どの程度『坤輿図識』のようなものが流布していたのか、よく分からないのです。漢訳西書の場合は、「持渡書」という研究がありますが、中国から入ってきた本はもちろん貴重で、奉行所でも3冊とか5冊とかしか入りませんが、それが復刻される、あるいは回覧されることでかなりの部分に浸透していたのではないかと。私にはこうした書物がどの程度流布していたか、状況が分からないのですが、やはり漢訳西書が一般知識人の手に届くところにあったのではないかと。『和蘭風説書』からも詳しいことが入ってきたのは事実だと思うのですが、それは先程もおっしゃられたように幕閣もしくは薩摩藩といったあたりまでであり、庶民のところまで、しかも書物の形で流れていたわけではない。そうしますと、中江兆民をモデルとしましたが、一人の幕末知識青年がフランスについてとなりますと、龍馬あたりがそういった知識をかなり掴んでいたかもしれませんが、そのあたりから直接聞いていることはありうると思います。次に、『西洋事情』がなぜ売れたのかといいますと謎ですね。幕末に25万部売れたというのには尾ひれがついているかも知れませんが、今だって25万部売れると大変なことですから。こうした噂が出るほど『西洋事情』が売れたのだという、私の話の落ちのつもりです。

ご質問の中で、オランダからもフランスの情報が入ってきているのではないかとありましたが、これは青木先生の御説明とかなり重なると思います。一つだけ申しますと、箕作阮甫は蘭学の大家の親玉ですけれども、箕作阮甫・塩谷岩陰という蘭学の大家と漢学の大家が一緒になって『海国図志』を翻訳している。ある意味では日本の知識界をあげて翻訳しているという図式です。先出の『仏蘭西総記』の訳も大槻禎重ですが、この大槻家も玄沢以来蘭学者の家系で、蘭学者は皆もともと漢学者ですから漢文や中国語が読めるわけで、日本の国家的危機に備えて蘭学者と漢学

者とが協力して漢訳西書の報告・翻訳に当たった、と私は考えました。もうひとつの『瀛環志略』の方も和訳で出ていて、これは大村益次郎たち、緒方洪庵の弟子たちが中心となっている。つまり、蘭学者が中国から入ってきた書物を訳している。そういう時代だったのではないか。蘭学系統の本を、中江兆民でもいいのですが、幕末知識青年がどれほど手にとって読めたかということは、もしわかったら教えて頂きたいと思います。

それから、中江兆民がなぜフランスにひかれたのか。この問題自体が今回の私のテーマなのです。これは最初に申しましたが、彼自身というよりも土佐藩の要請、軍艦局とか大砲局とかフランス語、英語を学んでいる連中が海援隊にいましたけれども、フランス語も必要なわけで、彼は一言も言っていないませんが、ことによると彼は留学生となり、奨学金をもらっているわけですから、藩の要請として行ったのではないかということです。

**區：**先程、青木先生、内藤先生からいくつか質問がありました。また、フロアからも3つ質問がありました。

一つは日本の自由民権運動について、嚴復はどの程度理解していたか。嚴復のモンテスキューに対する理解はどれほど近代中国の思想に影響を与えたか、もう一つは中国の専制について。私は嚴復の思想を取り上げたのですが、現在の中国についてどのように考えるのか、質問に触れながら答えたいと思います。まず、明治の自由民権運動についてです。

嚴復は日本についての論述は非常に抽象的で、「日本人は非常に努力して成果をあげている」と、中国を批判しています。ただし、中国人が日本の何を学ぶべきかということ、日本人の独創精神を学ぶべきであって、日本人のやり方をそのまま真似るべきではない。彼は中国革命派を批判しているのですけれど、運動にばかり走っているところを批判しているのです。嚴復はスペンサーの社会学を勉強しているので、社会を一つの有機体として考え、改革とはその可能性が許される範囲の中に限ってできるのであって、なんでもできるとは思っていません。改革運動の面では少し保守的です。だから、自由民権運動についてはあまり論じていないのです。

それから、モンテスキューあるいはフランス革命について中国の同時代人には、嚴復とは非常に違う理解もあります。私がレジюмеでも挙げた民族主義者、孫文をはじめとする革命派です。でも、孫文は過激な流派ではなく、むしろ『革命軍』を書いた鄒容や劉師培や革命派の人々、日本に来ていた留学生、あるいは改革者たちもモンテスキューの本の趣旨を翻訳し、紹介しました。基本的に梁啓超と一致して、モンテスキューをルソーと同じようにとらえていたのです。やはり革命への結果・影響に注目したわけです。対照的に嚴復は違ったモンテスキュー理解をしていました。では嚴復の思想は、同時代の中国思想にどれだけ影響があったかということ、残念ながらそれは中国には衝撃的で、あまり理解されていないのです。むしろ、頑固な保守派に攻撃されて、個人の権利を主張するから、革命派などからも嚴復は私利私欲のやつだ、という批判が大変多いです。こうした批判は民間にも多く、だから理解されていないと思います。しかも民族主義者は個人の自由よりも万人の自由を主張し、特に孫文の三民主義の講演では中国には個人の自由は要らないとまで言っています。一方嚴復は個人に立脚した政治の自由を語り、人民の権利を当然として語っています。また、文献でも一齐に嚴復を攻撃しているのです。「嚴復には民族主義がな

い」という言葉さえ、出てくるのですね。孫文からは、民族主義は正しいものであって、嚴復は個人の自由の権利を主張する立場だから、民族主義がないのだという批判が非常に多いです。同時代の人々にも、嚴復はそれほど理解されなかったと思います。「個々人の自由」という言葉を、嚴復は言います。この言葉は孫文の「万人の自由」とどう兼ね合うのか、共通点がないのかあるのかという点では今、中国の研究者はほぼ同じように理解しており、現在中国では嚴復ブームです。過去には嚴復は中国の反党派だったのですけれど、今、科学・救国、そういう雰囲気の中でブームになっていますが、彼らは「個々人の自由」を革命派の「万人の自由」と同じように理解しているのです。モンテスキューの『法の精神』の翻訳を色々な文献で調べてみると、嚴復のこの「個々人の自由」には二つの意味があります。一つは国家社会の中にある個人の自由、つまりモンテスキューの言うような「法律の許す範囲の自由」です。もう一つは、場合によっては国の緊急事態が優先する、という論もあります。これは革命派のそれとは違うところがあります。モンテスキューの『法の精神』にも嚴復はこういう言葉を入れています。実際に国家が危機に直面しているときには、個人は場合によっては自分の財産を捨ててでも、助けなければなりません。でも、これは国家の利益を優先に考えるのではなく、個人の利益からも長期的な判断からも出る愛国心だと考えられています。

だからやはり国家の自由は、イコール革命派団体の自由ということではないのです。それから嚴復の「仁政」の価値の救出は、伝統の「仁政」を読み替えたもので家父長的な仁愛であり、それを剥離しなければならないということなのです。民が「自らなる」という「自由」の権利を前提とした「仁政」なのです。その権利が制度で保証されているなかでの「仁政」で、民が自ら自分の運命を把握できるような状態の「仁政」、そして政治家個人が、自分の仁愛の心を収容したような「仁政」なのです。この点は、あまり今でも理解されておらず、今の嚴復ブームでは、嚴復の保守主義、つまり運動なり積極的な態度を示さない嚴復を、今ではむしろ権威主義者たちが微妙に評価するようになるのです。だから実はあまり嚴復を理解していないのです。

そしてもう一つ、私が今日発表した「仁政」の読み替え、あるいは「仁政」の展開。ここはまさに今の中国に意味があると思いますが、今の中国、特に胡錦涛政権は新たに、親民政策、民に親しい政策とか、調和をとった政策を出していますけれども、よくみればやはり善人による統治です。有徳の人が上から民に恩恵を与えるということは、必ずしも人民の権利が尊重されて自主的に自分の権利を守るという状態ではないのです。たとえば、今の政権は農業税を全部廃止しました。この政策を農民たちは確かに温かく感じます。医療・教育も非常に農民を優遇するのですが、しかし農民自体の権利は果たして尊重されているのだろうか。そういうことがたくさんあって、だからたまたま胡錦涛・温家寶がすばらしい、人徳のある人間だからそういう政策を与えてくれるけれども、指導者が変われば嚴復の言葉で言えば「狼になるかもしれない」から、最近上海で捕まった指導者たちは狼にみえるのです。今まさに、嚴復の思想が中国に理解されるのであればここに意味があるのではないかと思います。以上です。

**權：**会場から「立憲制、共和制に対する警戒、専制の肯定、これはこの時代のみの特徴として表れたのか。それ以前、それ以降はどうか。逆に破壊思想を含めて、これを評価する思想家はいな

かったか」というご質問がありました。

先程補足の際にも少しお話したように、基本的には立憲制とか共和制という議論は、今日お話しした内容の1900年前後から日韓併合に至る9年間から13年くらいの間のことなのですが、それ自体は日清戦争の手前頃からすでに紹介されていて、制度そのものはかなり知られていたようです。ただ、一つには、朝鮮王朝の時にあまりに厳しい鎖国政策をとっていたこともありまして、日本の場合はペリーが来たときに開国していますが、朝鮮王朝の場合フランスの軍艦やアメリカの軍艦が来た時、それを受け入れず、追い返してしまうわけです。韓国の歴史では「洋擾」と呼ばれます。ヨーロッパのいくつかの国から、開放・通商に関する政略をもった接触があったわけですが、それを全部拒んでしまうという経歴もあって、立憲とか共和という西洋の政治制度は、やはり敵の思想だという考え方があったらろうと思います。

もう一つ、共和制との関連では、アメリカ合衆国のワシントンが大統領に選ばれる過程が共和制の説明のところで出てくるのですけれども、それを中国古代の堯・舜・禹といった王様が、禪譲によって権力を委譲する話になぞらえています。だから、大統領制は住民たちが徳のある賢人を推戴して大統領にし、全ての権力を委ねて運用するシステムだという風に理解して、自分たちの理想的な政治体制とほぼ似たようなものとして紹介されている側面があります。一方、この質問と関連する僕の疑問ですが、我々が今、啓蒙という言葉で理解している「破壊思想」という言葉が、モンテスキューとかフランス革命のすぐ前に出てきた思想家に対して、レッテルを貼るようなかたちで記録されています。もちろん、啓蒙というのは破壊から出発することもあると思うのですが、その言葉がどういうものかということは、他の先生にも教えていただきたいところです。

もう一つの質問は、上海政府で大統領制が行われたという話がありましたが、そうした政治体制についての知識や理解は、どのように受容されたのでしょうか。先程の補足でお話したように、裁判制度の近代化で例えば『法学通論』とか、あるいは『憲法』とか、日本で出版された本で原典が把握されているものは、いくつかしかありません。そのもとの本が何かということが、書かれてないものが多いのですね。そういうものも翻訳されていて、知識としては、比較的早い段階で知られていたということです。以上です。

**長谷川：**皆さんから、二つの問題がありました。とても興味深く大きな問題ですが、本当に短く簡単に答えてみようと思います。

一つは大革命と女性たち、大革命の時に女性たちの意見や立場がどうだったのか。大まかに言うともまず、大多数は男性と全く同じで、夫あるいは家族、自分の階級に属していた人と一緒に意見を持ち、行動しました。でもフランスの当時のインテリ女性たちは、主に革命派に属していた。彼女たちからは、スタール婦人といった有名な女性たちが出てきて、自分の意見をはっきりと出しましたが、その意見は分かっていた。これも本当に大まかに言うと、ある女性はジャン・ジャック・ルソーの思想に従って、やはり女性は本能的にまず母親になりますから、男性は外に出て革命をし、そして女性は次の世代を育てること、だから大きな役割を持っていると扱われた。それが一つ。でも別のグループではコンドルセの意見と同様に、女性も男性も人間ですから、同じ

権利を持っている。だから市民として、まず市民になることを求めて、同じ教育、それから彼女たちの選択によっては、外に出て政治家、教育者になったり、そうした大きな選択が大革命以来あった。今でも同じ問題に取り組んでいると思いますが、でも具体的にはどちらでも、女性たちはとにかく男性と一緒に自由を表現したかった。でも、大革命が長かったから、1793年ロベスピエール派のサンキュロットなどの時代になると、彼女たちは公式にみんなの前で話すことが禁止されるようになる。その次のナポレオンも大体女性たちについて、ルソーの思想と同時に、彼は割合コルシカ調だったから、法典の中で結婚している女性は夫に絶対的に従うことを決めました。カトリックの問題もありました。大革命の時にももちろんカトリックであった、特に貴族や宮廷の人たちは当然カトリックの信仰を守るために、反革命派に入りました。女性の間でも、19世紀を通じて革命派と反革命派の対立は続いた。その対立はかなりフランスの女性運動を弱めた。ポーヴォワールは最後にどちらかというところコンドルセの方に近づいて、女性はただ人間として自由にどの選択でも要求することができるように頑張らなければならない、という意見だった。

二番目の質問は、もっと最近、70年代の女性の妊娠中絶の運動についてですけど、これもとても大きな問題です。70年代になると、カトリック女性を含めて、みんな結局一緒になって、1920年に作られた法律を破壊する運動に参加しました。まず、1920年の法律はどうしてこんなに厳しく中絶を犯罪とみなしたのかについては、第一次大戦の時に、フランスにとって大きな悲劇があったからです。200万の若い男性が亡くなって、当然政府は、人口・出生率を考えて厳しく中絶のを見た。それだけではないけれど、主な理由はそれです。その後のカトリックの女性を考えると、19世紀には彼女たちは主に修道院で、あるいは私立学校で、カトリック学校で教育された。でも20世紀に入ると、70%以上の女性たちは男性と同じように国立リセに行くようになる。経済的にはタダだし、共和制は強く理性についての教育を押し進めましたから、そうすると宗教の教え・宗教の勉強は、全くプライベートのことになります。ですからカトリックの信仰があっても、個人として受けた教育は大体世俗的なものだった。だから女性たちは、19世紀と違って生活スタイルもだんだん共通なものになる。その後、学生による1968年の5月革命のとき、大学生は男性も女性もこれに参加しました。そこでまた、もう一度、女性たちはがっかりしました。革命が終わっても色々な角度から見て、その前とあまり変わっていなかったから。特に大学生の女性は、今度こそなにかしようとしました。一番辛い問題は施設のことだけでなく、避妊の問題もあった。つまり、避妊のことを学校で教えたり宣伝するのは全部禁止されていたから、例えば70年代に妊娠した若い女性は、どうすればいいのか、本当に話す場もなかった。親はもちろん聞いてくれない。親は怒ったり、先生も無視したり、もちろん教会は男性ばかり。沢山……その数はタブーですからわかりませんが、周りの国を見たらイギリスやオランダでもみんな、もうこの問題に取り組んでいた。だからフランスの女性だけ、どうしてこんな悲劇が続いていたのか、カトリックでもカトリックじゃなくても、それを越えてやはり何かしなければならない。カトリック教徒でも教会は反対した、今でもそうですが。しかし、フランスのカトリック教徒であっても、女性の身体とか、自分の子供を産むかどうか、結婚するかどうか、色々な本当にプライベートのことは、神様と私の問題で教会の問題ではない。教会は男性ばかりですから、彼らは私たちの苦しみなど、全然分かっていない。信仰はともかく、プライベートの女性だけの問題は分かってく

れないから、彼女たちも他の女性と一緒に頑張ったのだと思います。それで教会の人たちもだんだんフランスのなかでの女性の立場を理解した。形式的には何も言わなかったけれど、自分で選択した方がいいということになり、それからだんだん法律をかえて、どの場で援助をもらえるか、どの場で話せばいいのかを法律的に決めれば、悲劇が終わると思うようになった。70~75年までの保守的な社会における戦いの中で、若い女性たちは信仰あるいは階級もあまり関係なく、みんなこの点だけを共通点としていました。これをシモース・ヴェイユの法律はサポートしました。以上です。

**井田：**新井先生の御質問ですが、一番目はフランス認識の原点となった「漢訳西書」について。これは大体長崎を通じて入ってきたものが流布したと思います。

二番目は1872年、明治5年のフランス留学のあと、兆民のフランス認識はどう変わったか。あまり個人的なことは書いておりませんが、フランスに滞在して、やはり等身大のフランス人が見えてきたのではないかと思います。スエズ運河周りで帰って来る時に、イギリス・フランスの植民地を通っています。そうすると、文明国イギリス・フランスの民が、トルコ人やアラブ人を足蹴にしている。あれが文明人か、と衝撃を感じ、それを新聞の記事に書いております。そうして彼は帰ってすぐに、大久保利通あたりに出した、一種の報告書・建白書の様なものだと思いますが、『策論』という文章で西洋にキリスト教道徳があるように日本にはやはり儒教道徳というものがあるだろう、そういう意味では、あちらの道徳もこちらの道徳も同じである。そして日本はこれから「世界第一の善国」になろう、と言っているのです。決して機械・文明が遅れているからと、インフェリオリティ・コンプレックスは持っておりません。ただティエールやガンベッタという、当時の第三共和政を支えた政治家をよく見てきています。それに比べて伊藤博文ごときは実に情けないやつだ、と『一年有半』でさんざん揶揄していますが、やはり政治家が立派でなければいかんということは考えていたと思います。それから、仏学塾でどういう教育が行われていたか。これは陸羯南という政治評論家が、「ルソー主義と革命主義」という風に言っている。これは、大ざっぱな言い方ですが、私はフランスで『政理叢談』という翻訳雑誌の原典を探して帰ってきたのですが、それを調べてみますと、フランス革命中の革命演劇ですとか、それからルイ16世の裁判の記録ですとか、色々なフランス革命についての文献が入っている。また仏学塾の教科書そのものに、先程申しましたデュリュイの『フランス史』とういうのがございますけれど、その中の特に革命の時期、18世紀と革命を講義に使っていた。それは私が思うに、仏学塾が非常に栄えた一種の目玉だったでしょう。それから一つ忘れてはいけないのが、先程も出て来ましたルソーの『エミール』です。この『エミール』という作品を兆民は非常に愛読していて、弟子たちの間で翻訳するのではないかと言われていたようです。『エミール』を愛読する教師が、『エミール』と同年齢の学生・書生達を『エミール』の方針で教育したという意味で、私は仏学塾というのは世界に冠たる『エミール』の学校だったろうと考えております。

**飯尾：**どうもありがとうございました。これで一通り、フロアからの質問とコメントに対する質問を、各報告者にお答えいただいたわけですが、そろそろ共通のテーマに沿って議論を進めたいと

思います。強いて4報告の共通の点をまとめさせていただきますと、ある地域なり、国において、別の地域というものが情報として入ってくるのですが、その情報の量・質といったようなものは、当然時代時代によって違います。それから当然個人によっても違う、という風になるわけです。

例えば今日の報告では、井田さんも魏源を挙げて、ポルトガルとフランスが混同されていたという点、それはまさに情報の質ということになってきます。そこから、間違っただけの情報から、間違っただけのイメージといいたまいますか、そういったものを形成してくるということですね。

それから長谷川さんの報告では、与謝野晶子が個人的な体験でロンドンとパリに行って、女性の人間史・印象といったものをもって日本に帰ってきた時に、それを伝えるというかたちのなかで、ある種の方向性を持った情報が流れてくる。

あるいは朝鮮半島において、フランス語と中国語の文献から、あるいは日本語の文献からはいってくるといったような、そうした条件が最初のところにあったということ。つまり情報の質と量の問題。

それからもう一つは受ける側・あるいは影響を受ける側、例えば區さんの報告でいけば、モンテスキューの理解においても、嚴復とかあるいは康有為、そういった立憲君主制、あるいは清朝の改革をしていこうとした人たち。そういう政権の立場にいた人たちの理解の仕方と、僕には民族主義も働いているかと思いますが、清朝を倒して漢民族の、といていいのでしょうか、そういった王朝になるのか、共和制になるのか分かりませんが、そういった革命を起こしていこうという人たちの立場においては、モンテスキューの理解のしかたも違うということにもなるわけです。

それから權さんの報告でいえば、朝鮮半島に中国語の文献とか日本語の文献が入ってくる状況の中で、朝鮮の知識人たちがなかばあきらめとか、あるいはジレンマといった状況のなかに置かれてしまって、その状況を受けざるを得ないといったようなこと。

あるいはすべて言ってしまうと、例えば女性の理解についても受け手の側によって、津田梅子とか与謝野晶子とか様々な理解の仕方もあるといたことが存在していたわけで、その情報を受けるといったこと、あるいは情報の質といったところに、共通したところがあるのではと私たちは考えたわけです。

この点について報告者間で感想なり質問等ございましたら、それも含めて、相互に発言していただけたらと思います。

**井田：**區さんが、梁啓超が法理学に関するモンテスキューの学説を、ルソーと共にフランス革命の先駆者として紹介したとお話になりました。実は中江兆民は『理学沿革史』という西洋哲学史の翻訳をしております。その中に、ルソー、ヴォルテール、モンテスキューがいる。梁啓超が中江兆民訳の『理学沿革史』から中国語に翻訳しているということ、私が以前都立大学におりました頃、法学部にいた宮村治雄という人がそれを発見して報告しています。

それともう一つ、これは權さんに関係するのですが、先ほど最後のコメントに出てくる澁江保の『革命戦史』にモンテスキュー、ヴォルテール、ルソーの思想関係記事が一頁ぐらあります。これは実は中江兆民が、『革命前法朗西二世紀事』、二世というのはフランスのルイ15世、16世の

ことで、ようするにアンシャン・レジームの歴史を書いておりますが、その中に「モンテスキュー小伝」「ルソー小伝」「ヴォルテール小伝」というのがございます。まずこれではないか、調べてください。澁江保はもともと福沢の弟子で慶応だったのですが、後藤象二郎のところへ遊びに行ったら、弟子に面白いやつが居るから行ってこいといわれて、中江兆民のところへ遊びに行って、それ以来、福沢の弟子でありながら中江兆民の所へ入り浸る。福沢と兆民というのは、ちょうどフランスにおけるルソーとヴォルテールみたいで、まああれほどケンカはしていませんが、決していい仲ではない。福沢は兆民に対して一言もそうしたことを言っておりませんが、兆民はちゃんと承知しています。とにかく、兆民と福沢とを繋いだ人物です。この小伝をそう簡単に彼が書けるわけがない。随分本を書いているようですが、彼は通俗書を書いて才能を浪費したといわれているのです。まず、中江兆民の『革命前法朗西二世紀事』の表現を見ていただきたい。とにかく中国や当時の朝鮮に渡ったものに、梁啓超の著が使われている場合がありますので。梁啓超、そして中江兆民の『理学沿革史』が当時東アジアにおけるかなりの情報源・発生源になっている気がします。これはこれから大いに調べなければいけないことです。

**飯尾：**ありがとうございます。権さん、この中江兆民の様々なものが情報源になっているというものは調べられていますか。

**権：**中江兆民は気になっていた人物ではあるので、これから勉強していきたいと思います。井田先生が一番近いのではないかと思いますのですが、破壊思想としての理解というのは、韓国で紹介されている教科書をみましたときには、あまり良いとらえ方をしないのですね。ある程度評価しながらも、因縁をつけるというか、けちをつけるといった説明になっています。僕が今日紹介した教科書では、破壊というのは悪いものを破壊する、という意味ですから必ずしも悪い意味ではないわけですけど。我々が啓蒙思想として理解していたものが破壊思想となっていて、僕自身は明治日本のバイアスが大きかったのではないかと感じたのですが、その辺はいかがでしょうか。

**井田：**あまりよく答えられませんが、中江兆民の仏学塾というのは、陸羯南という人が「ルソー主義と革命主義」と表現しているわけで、わりと政治思想史の本に出てくるわけです。この革命主義という言葉は、破壊思想とほぼ同じような意味で使われたのではないかと思います。自由民権運動が盛んな明治14～5年、それらとは違う意味かも知れませんが、この革命主義が仏学塾に多くの人を引きつけた。ただし、仏学塾は常に政治権力から監視されて、あそこは破壊思想を教えているのではないかと、官憲は常に破壊思想を警戒した。今もそうかもしれません。あまりこんなことを言うてはいけませんが、啓蒙思想を破壊思想としてとらえる、権力側の見方がそうさせるのかなと思います。

**飯尾：**ありがとうございます。先ほど、井田さんから區さんの方に話が向けられましたが、破壊思想というのか啓蒙思想というのか、あるいは先ほどお話いただいた立憲派と革命派との間。現代中国の政治のあり方について教えていただいて大変勉強になったのですが、その辺を含めて

少しお話しいただければと思います。

區：はい。たしかに梁啓超は中江兆民が訳したルソーの『理学沿革史』、その影響を受けていると思います。既に、一部の研究者はそう考察していると思います。梁啓超には中国では認められた評価がありまして、梁啓超は宣伝家であり、非常に早く情報を受信して宣伝するという、まあ、才能でもありますけれども。だから、彼は受信してすぐ発信するわけですから、非常に広く影響があるわけです。日本に来ていた中国人のモンテスキューあるいはフランス革命理解と、嚴復の理解とは違って、それは情報源の違いに関係します。たとえば、日本にきた留学生の『法の精神』の翻訳は中国系日本人、何禮之の翻訳を重訳したもので、英語の原典を経由せずに日本語版を重訳したものです。梁啓超はフランス革命の結果に対する、ルソーとモンテスキューの影響について宣伝し、中国の革命家もほぼ同じように理解していました。ただし、嚴復の『法の精神』翻訳は英語を底本としたのです。そしてそのモンテスキュー定義も、典拠や何を根拠にしてこう書いたかを詳しく調べている学者がいて、調べましたらほとんど英語の文献に基づいてモンテスキューのイメージを描いたわけです。嚴復は個人的な素質もあって、非常に学術思想を重視し、全ての社会学の影響を受けているから、運動家というより研究者です。ルソーとモンテスキューについては色々な評価があります。これは、他の中国人には見られません。彼は『政治学講義』でルソーとモンテスキューの方法を語りました。嚴復は「政治学が信頼できるようになるのが、一つの歴史的な方法である」と、歴史的な経験に基づいて政治を語り、そこから法則を抽象化するという方法ができてから、政治学は信頼度が高くなったとしています。そしてそれは誰から始まったかという、モンテスキューから始まった。それ以前の政治学は自然法や何かの理念から推理する政治学が主流だったのですが、その流れはルソーが最後の一人である、と二人を明らかに方法論で分けて理解したのです。それにフランスの思想の影響ですね。中国にどういう影響を与えたのか。これは受信する人、受信する地域の伝統と関わってくると思います。私の報告でも、モンテスキューは地理・風土でアジアの専制を解釈するのですが、この点については当然、中国でなくとも、抵抗無く受け入れるかどうかとは思いますが。ただし、だからといってモンテスキューの理解を受け入れないというわけではなく、むしろ積極的に読みかえるところが、嚴復の性格です。むしろ、革命派の方は圧倒的にルソーに感心して評価します。モンテスキューの政体理論、三つの理念型を嚴復は非常に良く分析している。それに即してみると、中国は専制ではなくなるのです。中国はひどい専制帝国ですけども、「仁」とか「礼」とかは政治理念になっていくのです。ですから、嚴復はモンテスキューが解明した基本法則を基本的な原型として認めるなら、混合しているのだというふうに、中国の専制政治を認めながら、実際には「仁」という看板を掲げた専制政治を、モンテスキューを通じて研究しました。しかも、「仁」という看板を掲げているからその専制は長生きで強固ですね。非常に暴力的な専制はすぐに終わるかも知れない、と記していました。

また立憲についてですが、モンテスキューはヨーロッパを念頭に置いて立憲について語っているので、さほど君主と人民とを守るということを強調しなくてもいいのです。しかし嚴復は翻訳しているときに、中国人は非常にそういう意識に欠けているということで、彼は立憲だけでなく、

共に守る人民主権だから、決められた法律は君主でも守らなければならない。ある特殊な人物が法の上に乗ると、それはまた結局専制だとしつこく言うのはやはり、彼が念頭に置いたのは中国だったからで、モンテスキューがさほど強調しなくてすんだのはヨーロッパを念頭においたからということですね。

**飯尾：**ありがとうございます。では、長谷川さんはこれについてどうお考えですか？

**長谷川：**何を付け加えたらいいのか、分かりませんが、このシンポジウムに参加させていただいて、それだけでとてもうれしく思います。

何故かという、まず現在フランスの若い女性は、自分の国の大革命についてあまり興味がないと思います。本日「フランス革命とアジアの近代化」というテーマで皆さんが興味深い問題について説明してくださって、彼女たちにも聞かせたいくらいです。また、フランスでは日本の女性の歴史、もちろんフェミニズムも含めて、まだ全然知られていません。とても残念に思います。わたしの学生である、若い日本人の女性も自分たちの歴史を知らない。与謝野晶子もその名前くらいで、彼女たちが何をしたのか、その理念であるとか、何も知らないからとても不思議です。日本にもちゃんと女性運動があり、フランスやイギリスと同じ時代にもものすごく頑張った女性がいた。フランスの女性の歴史と日本の女性の歴史も、もうちょっと本になったりするのを望んでいます。

**田中：**どうもありがとうございました。それでは、ここであらためて今までの報告者の皆さんのお話に関連して、会場からご質問をお願いしたいと思います。

**会場から：**先ほどの青木先生から長谷川さんに対するコメントと、フランスで1920年くらいから女性運動はより自由を奪われた状態になった、という長谷川さんのお話に関連しまして。

フランスでは1920年から解放といいますか、女性の権利が確認されるまで50年かかった、1970年くらいに変わったというお話がありました。ところが、日本の女性は与謝野晶子やらそういう明治の時代にそういうことはあったけれども、女性解放運動を経験しない。そして戦争に負け、西洋研究の機会が与えられた。そのあたり、非常に面白い問題だと思います。敗戦という日本人自体の大きな犠牲は払いましたが、日本の女性がそういう運動や自由に対する闘争などを経験しないで自由・女性の権利を与えられたことをどのように考えたらいいものかと思ったのですが。

**長谷川：**もちろん、レジスタンス運動もありました。よく言われますが大革命を起こした国と、日本みたいに割合と保守的な国とが同じ時代に、結局女性たちに選挙権を与えた。あるいは義務教育はフランスでも日本でも、同じ19世紀後半からはじまりますので、それだけ見たらある意味で似ています。でも、第一次世界大戦前、1914年あたりにはフランスの女性はもうすぐ選挙権をもらえる気配がありましたが、その時第一次大戦が勃発して別の方向になっています。だから、日本よりイギリスの状況と比較するともっと適当だと思います。イギリスの場合はプロテスタン

トの国ですから、プロテスタントのフェミニスト達は宗教的な活動などで、かなり活躍しました。ついでイギリスの女性達は、政治的活動にも入りました。フランスの場合は同じ時代にはカトリックだったから、教会の力が強く、女性たちは教会の命令を無視することを罪としました。教会、教区は全部のフランスを支配しているから、プロテスタントと比較すれば、比較的穏健な立場をとった。19世紀の終わり頃から20世紀の初頭まで、様々なフランスのフェミニスト、共和主義者の人たちが居ましたが、もうすぐ政治的権利を獲得できると思ったら、ちょうど第一次世界大戦がおこった。第一次大戦はフランスにヨーロッパでも最大の惨禍をもたらしたものですから、フランスの人々は第二次大戦まで社会全体的に弱くなってしまった。第二次大戦が始まったときにも一ヶ月でダウンになったでしょ。だから、それはおかしくない。第一次大戦で色々、沢山の若い人が死んだりとか保守的な方向にもどったりとか。とにかく、その二つの大戦の間、フランスは全然元気じゃなかったから、女性達はこうした動向に遅れてきた。だから、どちらかといえば日本の女性ではなく、イギリスの女性と比較しなければならないと思います。

**井田：**先程青木先生が、レジスタンスの問題について指摘されていました。私、フランスにおりましたときに、ボルドーでしたが、インテリゲンチヤといえいいかと思えますけれど、戦時中占領下で武器を運ぶなど、レジスタンス運動を実際にしたという人に会いましてお話を聞きました。やはり、それらが意識を変えたのかもかもしれませんね。

**長谷川：**レジスタンスに参加した女性も、とても多かった。でも、戦争が終わったら彼女たちも忘れてきました。もちろん選挙権ももらったけれど、一方では、ドゴール達が彼女たちにご褒美としてあげたといったほうがいいですけど。でも、見かけだけです。本当は、彼女たちはもっと前からがんばった。それから選挙権をもらったら、ドゴールが目指していた国家に有利だと思ったなど、色々政治の問題についても考えなくてはならない。

**会場から：**私は高校で世界史を教えていました。現役を退いてからもう10年以上も経ちます。やはり日本の人権思想は、革命というような血を流して獲得したものではない、まあ戦争という犠牲はありますけれど。だから、どうも権力に対して弱いような気がするのです。一つの例を挙げますと、長谷川先生のお話にも関連するのですが、これは渋谷区議会議員選挙の時、ある女子大生が自分の投票権を譲り渡してそれがばれちゃったという事件があったのです。こういうのをみても、日本人は権利に対する意識が低いと感じるのです。それから権先生にお聞きしたいのですが、日本の植民地化以前の韓国の教育制度はどうだったのでしょうか。私が聞き違っていたのなら訂正しますが、先生は日本の植民地になってから教育制度が整っていったようなお話をなさっていたと思うのですが、その辺の所をもう少しお聞きしたいと思うのですが。

**井田：**何故、日本人は人権思想が低いのでしょうか。やっぱり、革命をしていないからでしょうか。明治維新というのがありますが、前に明治100年とか色々あったときに国際シンポジウムとかありまして、明治維新が革命であったかどうかという議論をしたことがあります。はっきり

した答えは、なかなか出すことが出来ません。あれは一種のレストラシオン、王政復古であると、やはり天皇制という問題が必ず絡んでくると思うのですが。人権意識が何故低いのか。もちろん、高い人もいたわけですが。一般的に生活しておりまして、職場の中や周りの中でも人権意識が低いと思われることが多々ありますよね。ちょっとはつきりは……申し訳ありません。

**區：**確かに今の中国の知識人からみると、日本は非常に政治制度に恵まれていますね、もったいないと思っていますね。日本人の人権意識がそんなに強くない、市民の権利もあまりしっかり守らない。もし、この制度が私たちの所であればなんといいだろう、と思う中国人が多いのですね。自分の国ではなかなか出来ていない。そういう意味で中国人は今権利のことを日本人よりは気にしているのではないかと思います。ただし、革命をすればもっといいというのはどうかな、と思います。厳復が非常に孫文の革命を批判した際に、孫文は革命指導者の人生は短いので早く革命をして、早く成果を広げたほうがいいと言って厳復と喧嘩をしたことがあります。厳復はただ現在の制度、王朝を倒して新しい政権を建てても、民は新しい社会を認識していない。教育も普及していない、読み書き出来ない人もいっぱいいる、そのなかで革命しただけで達成したと認識するのは勘違いだと述べています。実際、辛亥革命が終わった後、中華民国は大変混乱し乱れていました。私が最後に報告したように、厳復が懸念した傾向の中の一つは、民権の獲得と理解する人が多くて中華民国の権力闘争は本当にひどかった。そこで、厳復は国会議員には君子の品格が必要だというし、お金で選挙票を買い、非常にみっともなかった、汚かったのですね。だから、厳復から見るとああいう改革はいつ出来るか分かりません、むしろ保守的ではあるが、逆に人々に読み書きを早く普及して、厳復のやり方ではやはり民の知・徳を、単に個人の私利私欲だけでなく公共精神と説く。民の知識と理性と聡明さですね、まずそういう三者をやったほうがそういった、しっかりした意識をもてるのではないか。厳復はそういう考え方ですね。孫文は一人の人生は短い、とにかく革命を先にやろうと言う。そうした二人の対話があったのですけれども。

**長谷川：**半分冗談として、私の経験の上で日本人は先ず仲良しでいきましょうっていつも言っているから、それはとっても楽ですし、フランスに戻ってもしょっちゅう言いたいのですけどね。特にお店に入って、なかなか売り子さんが出てこないとき、もちろん怒りたいのですけれど、そういうときに仲良しでいきましょうって、それを日本で勉強しました。でもその反面、コンセンサスというものになるか、学生の討論を見たらいつもはいといいえの真ん中。フランスに住む外国人とか移民、彼らはもっとはっきりとフランス人に対して反対するから、当然同じ教室の中でも小さなデモクラシーになると思います。それから今度、来年に大統領の選挙が行われるのはご存知だと思いますけれど、思いがけないことに多くの若い人は投票したいみたい。いいかどうか、色々なメディアの影響があり、難しい問題ではあります。ここにも、学生の話の聞くと自分自身がある、だから先生達・教師達ももっと積極的に色々な歴史を教えてください。例えば、今はポーヴォワールの名前は知られていないけれど、彼女が以前日本に来たときには、みんな知っていた。その後、色々権利を獲得したことは幸いです。でも、まだまだ全然終わってないと思います。教科書をつくること等、具体的には色々な問題があると思います。みんなやっぱり、自分の責任

をとって、次の世代にちゃんと受験だけじゃなくて、大切なことを教えていかなければならない。

**田中：**ありがとうございました。それでは最後に、植民地期における政策の評価の質問と併せて権さんにお伺いしたいと思います。

**権：**まず、併合前から植民地時代にかけての教育の状況はどうであったかというご質問についてお答えしたいと思います。私自身、発表の研究課題にこういう風にかけて書いております。「近代の革命思想においては、体系的に研究をする教育機関を用いず」というふうに僕は書いておいたのですが、これはフランス革命に関する理解というものを見ていく上では、例えば日本の場合東京大学を初めとした高等教育研究機関がありまして、そこで外国人の先生が来て教えたとか、あるいは留学生を派遣してヨーロッパの現地で勉強しながら、現地の実際の状況を踏まえた歴史等を学習して戻ってきて、また日本で研究教育をしている。そういう状況が日本にはあるわけです。韓国の場合は1894年の日清戦争のあと、色々な改革が行われる中で、近代教育制度に関する様々な法律が作られていきます。けれども、保護国になるまでは中学校までです。保護国になってからも高等学校がつくられて、大学はつくられないのですね。つまり、近代的な学問・知識というものを韓国の人々が直接学ぶ、あるいは研究に関わるというケースはかなり希なことになりまして、国家全体のシステムに関しては中等教育で終わっています。植民地初期の中等教育に、専門教育が加わるのですね。京城帝大から、本格的な高等教育がつくられることになります。だから、西洋の事情に関して西洋の先生に教えを受ける、日本の明治期の縮小版みたいなものがあるのではないかと、色々調べてみたのですけれども、西洋宣教師の活動はあるのですね。宣教師の役割というのは宣教の目的があり、宣教運動による医療活動とか教育活動というものがあるにはあるのですが、宣教師の教育活動というものは高等教育には及んでいなかったと僕は見えています。

そして先ほどの人権に関することは、僕自身も日本での生活はもう20年になるのですけれども、やはり甘いですね。先ほどの質問を聞いた瞬間、日本の平和教育という問題がまず頭に浮かびました。平和教育の問題について僕自身の観察を申しますと、やはり敗戦の理由と申しますか、日本の植民地支配に関する侵略戦争という認識、つまりその時、命を動員して命を殺し、そして殺した人々が殺される。そういう生々しい経験が日本にはあるわけですが。その経験たるものが、社会の制度、フランス革命に関してからそうなのですが「国のありかた」とそして「国民一人一人が何をどうするべきなのか」との関連でどのくらい真剣に考え、戦後の国造りに取り組んでいたのだろうか。そういうことに、関わっているのではないかと、僕自身は思っています。最近、小学生の子供達が生かされたりして、話題になっているのですが、やはり人権というのは抽象的なものじゃなくて、命に関する力だと思えるのですね。戦争なんか命の問題ですから。日本の場合、戦後の敗戦という教訓というものがどういうかたちで生かされているのだろうか、僕自身の不明瞭な観察ではあるのですけれども、平和というものがあまりにも先走ってしまって、平和が何故大事なのか、その平和の裏側に関する検証というか、確認というものが疎かにされているのではないだろうかと感じます。最近韓国の場合も選挙等で色々あるのですけれども、若者の関心がか

なり薄れていると言われているのですね。でも、自分の基本的な権利というものがどこから自分に与えられているのだろうか、といったことに関する一人一人の自覚は、何かのきっかけというものから本人自身が自覚しない限りは持ち得ないのではないかなと、僕自身は思っています。以上です。

**田中：**先ほどのご質問は、植民地期の教育が評価されるのであれば、どのように評価しうるのかということもあわせて質問されたのだと思うのですが。

**権：**植民地時代の教育ですか。先ほどの憲法との関連で、言い忘れたことが一つあります。日韓併合の時に、参政権運動が植民地支配の中で起こっています。これは朝鮮に住んでいる日本人から出ているのですね。併合した後に、日本国帝國憲法が朝鮮には適応されないことになってしまっていて、朝鮮に住んでいた日本人が多くいるわけですが、彼らには選挙権が与えられないのです。帝國議會に送られる代議士を、彼らは選べない立場に置かれていて、彼らから参政権運動が行われます。それは日本人からなのですけれど、1919年以降、朝鮮人側からまた独立運動が起きてくるわけですね。自治権を確保しようということを出てくるものですが、そういうものも民権とか護憲とかという問題との絡み合いからどう理解したらいいのか、考えるべきことが一つあります。

また植民地の教育ですが、京城帝國大学というものは植民地に建設された最初の帝國大学でありまして、朝鮮総督が当時の東京帝大出身の優秀なエリートを選んで教員に派遣していくのですね。で、当時は斉藤実と水野鍊太郎という日本のかなりなレベルの人が総督として統治を進め、力を入れて文化統治というものを進めていくことになります。私自身は韓国における植民地時代の教育というものは、やはり京城帝大というものの意味を、きちんと直視しなければいけない事と思っています。日本の敗戦後、韓国では京城帝大は今のソウル大学につながってゆくのですが、ソウル大学自身は京城帝大の後だという認識を持っていません。彼らはソウル大学とは1945年、日本の敗戦後から歴史が始まった、との見方を取っていて、実はその建物をそのまま使っていた訳です。ソウル大学の50年史というものが、何年か前に出版されているのですが、植民地時代のことを基本的に取り上げていないのですね。ソウル大学の医学部・法学部は自分たちの歴史を、例えば医学部ですとちょうど日韓併合の前に通称で言いますと王室病院、宮廷の病院がつくられ、そこで医者養成するコースがつくられるわけです。それをソウル大学医学部の嚆矢であるとして、その後の医学専門学校とか京城帝大医学部、そういう学部としての歴史はやっているのだけれども、大学全体の歴史としては植民地時代のこと切捨てているのです。法学部も同じで、裁判所・裁判制度を導入しながら、近代化の法律体系というものを研究し、そして弁護士とか法律家とかを養成するための機関が作られたことがありまして、それをソウル大学法学部は自分たちの歴史の出発点にあるものとして位置づけ、そのあと公立として法律専門学校というものがつくられるのです。そういうものをふまえて、自分たちの歴史ってものを考えたりしているわけです。同窓会も今では断絶があるのです。ほとんど年寄りであって、亡くなっているということもあってですが。例えば、60年代、70年代、80年代までは同窓会をやりますと、戦前の京城帝大の

卒業生が同窓会のメンバーなのですね。今のソウル大学は国立大学ですから、国威を反映させなければならぬというものもあるのでしょうか。そういうものもありまして、植民地時代の京城帝大が担った役割に関する、学問的な作業というものがないわけではないのですが、全面的な考察はまだ行われていない。私自身の関心から言いますと、その存在というものは、とても大きいとしか言いようがないのです。中身についての細かい検証は当然必要だと思うのですけれども。

**井田**：ちょっといいですか。たとえば満州に、満州建国大学とかが出来ますよね。そういったものに対する研究は最近始まっているわけで、やはりソウル大学の前身であった京城大学、京城帝國大学ですか。「臭いものには蓋」という日本のことわざがあります。日本も中国で、あるいは朝鮮でいろんなことをやっている。お互いが臭うものに蓋をしている限り、国際交流というか国際理解はあり得ない。私にはソウル大学にそんなことを言う権利も義務もありませんが、やはりソウル大学前史をやったほうがいいと思います。そして初めて我々ときちんと対話が出来ると、加害者の側からそういうことを言うのは慎むべきかも知れません。ですが最近のこういう時代になりましたら、そちらがやらなかったら、こちらから言うべきだと思います。

**田中**：お話が尽きないのですけれども、そろそろ議論をまとめさせていただきます。他にもご質問があらうかと思いますが、どうかご了承下さい。最後に井田さんのお話もありましたが、新井さんに総括的なものを。それからコメンテーターからも一人、青木さんから先ほどのことに関しまして、4分程度でお話いただければと思います。

**新井勝紘**：専修大学の新井です。とても総括は出来ないのですが、今日は色々のご報告ありがとうございました。

私は日本の1880年代の自由民権運動というのを研究の専門としているものです。当時、1880年代、明治前期の民権家たちというのはちょうど幕末期に生まれた世代の人たちが中心になってまして、天保の世代が第一世代、ペリーの頃に生まれた人たちが第二世代。それから、明治維新のころに生まれたのが第三世代で、三つの世代が民権運動を担うのです。そうした世代観で、今日の井田先生の話は興味深く聞かせていただいたのですけれど、そういう世代によって対外認識というか、海外のとらえ方がすごく違って来るわけです。それで第一世代から第二世代にバトンタッチして、いよいよ第三世代が明治維新頃に生まれ近代の中で育ってきた学生、明治5年の学制も含め新しい近代の世代で育ってきた世代が、ようやく運動を、権利とか平等とか立憲制をもとめた運動を完結させようとしたときに、強烈な弾圧時代がやってきて民権運動が挫折してしまう。大日本帝國憲法下の、まあそういう意味では新しい国家になるわけですが。そういう世代間の対外認識というのが変わってきているのではないかなと。そして第三世代の人たちがどうしたかということ、海外に行く。アメリカに一番流れた人が多いのですけれど、アメリカに行っても、あの頃非常にアメリカに憧れていて、自由の国アメリカだと思って渡っていったら、そこでみた現実はそうではなかった。差別があり、最初は中国人が差別され、その後ついに日本人

まで排日運動にあって、アメリカという国にある意味で軽蔑を感じて帰ってくる。世界の、日本人を含めてですけれど、外国をどのように理解し、その国に触れてきた人たちがどういう風に次の世代に伝えて、その情報をきちっと伝えてゆくことが、その国の将来というか新しい国家をつくる一番の基礎になっていかなければならないのではないかと。

今日のお話、全体を通じての感想にはならないですけれど、中国にしても韓国にしてもそうだと思います。世界を見てきた人がきちっと伝えてゆく、色々な海外認識、外国を見てきた人が母国に帰ってきちっとその現実やありようを伝えてゆくということが、共通理解をしていく上で大切なのではないかと。今日、いわゆる国際化とって若い世代が海外に行き見てきますけれど、本当にきちっと見てきているのか心配です。学生たちはあちこち行ってきましたと言っていますが、何を見てきたのかと問い正しますと、がっかりすることが多いです。海外に出て行くことは大切ですが、そこでの歴史認識というものを、きっちりともって見てきてほしいと思っています。大変、雑駁な感想になりましたけれど、以上です。

**田中：**続いて青木さん。4分をお願いします。

**青木美智男：**4人の方々の話を聞いて討論を経て私が考えたことは、情報の問題をどのように共有しあったのか、という点が大事だということと、海外、つまり直接、生身の人間がフランスやイギリスなどの外国に行きどういった体験をして、帰ってきた時に政治的な活動や文筆活動などに大きな力になるのか。ここが3つの国の違いを、一種作り出している。それはやはり、日米修好通商条約の締結をはじめ、日本の場合トップクラスの、またそれに付随した知識人たちが行っているわけです。兆民の世界を考えると、ここがもたらした力・情報というものは非常に大きいのではないかと。

もう一つは、それぞれアジアの三つの国が立憲制、それが共和制か君主制かは別にして、そういうことを模索し始めている。模索のなかで結局は君主制を作り出して、立憲君主制になっていくが、それはどうか。そしてそれを模索しつつ、それを実現できなかった国がある。こういう関心で日本と中国と朝鮮をみるべきではないかと。その場合、一つのモデルがフランスでありイギリスであり、フランス革命の時の思想であった。ですから、私はフランス革命を非常に否定的に見る朝鮮の動きなどは、まだ現実に王朝が存在する国なら当然ありうることだと思えます。ただ、よく権さんの話を聞いていると、日韓併合の時代になるとそれを肯定する。つまり、民国をつくりだすような思想までに切り替わってゆくわけです。ですから、そういうものはやはり流れの中でも一つのモデルとして想定する。

そしてさらに、その君主制をどういった風につくってゆくかという時に、精神的な思想と政治思想を自分に読み替えていく力、そういうものをつくりだしていくような動きがあったのだ、と考えます。それは、あらゆる意味で、清朝打倒とか革命派といった運動だけではなくて、全ての新しい近代国家をつくりだしていこうとする動きの中で、同じような感覚であるし、日本のような場合も、中国・朝鮮のように浸透している。こういったふうに、今日は具体的に皆さんからお話いただいたのではないかと思います。非常に面白いお話でした。

最後になりますが、イザベルさんのお話から、一つ。女性運動、日本の女性の教育の問題を考えていく場合、フランスの場合は強烈的なカトリックの学校の中で女性の教育が行われた話がありましたが、それに晶子とか雷鳥を対比したのです。もう一つあるのではないか。それは津田梅子とか阿仁元子とか、こういう人達の教育活動があるわけです。その女子教育をいったいどのように位置づけるのか。

私はやはり戦争に巻き込まれてですね、大変な悲劇になってしまったわけなのですが、底流としてはそれが戦後に即す、その人たちの力も生きてくる。その上でやはり、参政権や日本の女性活動は、そこも含めて考えるべきだというふうに思います。そうしますと明治以降の日本の教育、とりわけ女子教育は相対的に考えられて、その重層性こそが戦後の日本の活動を支えてきているのだ、と読み取ることができるのではないかと判断しました。その点で、大変重要なフランスと日本の女性の比較をしていただきまして、私達も勉強になったと思います。これを糧にして来年以降また、新しい問題を提起できるようにしたいと思います。

**田中：**ありがとうございます。それでは、今日のシンポジウムを終わりに致します。今日は長時間に渡りお付き合いいただき、ありがとうございました。